

議会運営委員会行政視察報告

議会運営委員会の行政視察を 10 月 26 日、10 月 27 日の 2 日間の日程で行いましたので概要を報告いたします。

初日には大阪府大東市の市議会を、翌日には滋賀県甲賀市の市議会を訪問し、「議会改革の取り組み」に関する視察研修を実施しました。

まず、大東市市議会の視察研修について申し上げます。

大東市では、平成 26 年 4 月から定例会の開催を年 1 回とする通年議会を導入していました。これにより、毎年、市長が議会を年 1 回招集することで、約 1 年間は議会の判断で会議を開くことが可能となっています。

また、就労者層に議会傍聴の機会を提供し、多くの市民に議会活動を理解してもらうため、平成 12 年から 9 月議会での一般質問を夜間に、平成 13 年からは 3 月議会での代表質問のうち 1 日を日曜日に実施しています。さらに、年 3 回、日曜・夜間議会と 12 月議会では、開会前や休憩時間に議場で講演会やコンサートを開催しています。これらは市民、市出身者、市内で活動する人々が出演し、音楽、書道、詩吟、舞踊などの文化活動や講演を 15～20 分間行っています。これにより、傍聴者数が通常 10～20 人でしたが、50 人以上に増加したそうです。しかし、令和 2 年以降は新型コロナウイルスの影響やインターネット中継の開始により、傍聴者数は元の水準に戻っていますが、ライブ傍聴者数は 100 人を超えることもあるとのこと。これらの結果から、あわら市でも今後の方向性を再検討する必要があると感じました。

このほかにも、大東市では、市議会活動を市民に広く知らせるために、市議会の運営等に関し市民から意見、提案等を広く徴収し反映させるという目的で、平成 23 年度に議会市民レポーター制度を導入していました。20 歳以上の市民を対象に公募を行い、平成 27 年度には 12 名のレポーターを任命しています。任期は 1 年間で、主な活動は議会運営や広報に対する意見の提出、市議会の周知、レポーター会議への出席です。しかし、この制度は令和 4 年度で休止となりました。休止の理由の一つは、構成レポーターの固定化や高齢者が中心となっている状況から脱却できず、レポーターからの主な意見が市議会に対する意見でなく、市政に対するものが中心となったことでした。これは私にとって、議会改革の根本的な課題を考えさせられるものでした。

次に、甲賀市市議会の視察研修について申し上げます。

甲賀市では、市内の若者が隣接県へ出ていくことに懸念を持ち、市内4つすべての県立高校の高校生をターゲットに2019年に議会や市政への関心を深めるための高校生モニター会議を実施し、特集記事として議会だよりに掲載発行しています。これは議員と学生の直接交流の機会を提供し、若者の自由な発想やアイデアを聞くことができ、市議会への理解を深める良い機会になると感じました。

また、子ども議会を2011年から開催しており、これは市内の小学生から中学生までが参加し、市民とふれあい、甲賀の伝統・自然・文化・産業など学び体験する中で自ら考える力や行動する力を育むことを目的としたものです。子ども議会からの提案がいくつか実現しており、学校関係者や保護者からも好評でとのことでした。

のほか、従来の議会報告会を、平成28年度から「広聴の概念を持った意見交換会」に変更し、昨年度は自治会からの希望テーマを出してもらい、意見交換を行っています。この意見交換会で得られた課題を所管の委員会で議論し、議会から政策提案に繋げる取り組みを行っていました。

甲賀市市議会の取り組みは非常に興味深く、あわら市市議会においても議会改革の具体的な試みとして参考になりました。

以上、議会運営委員会の行政視察の報告といたします。